大東市埋蔵文化財調査報告第34集

平野屋新田会所跡

―保存整備に伴う確認調査報告書―

２０１３年３月
大東市教育委員会

序　文

宝永元年（1704）に行われた大和川の付け替え工事は、河内平野を北流していた諸河川や、下流域に存在していた池が新田に生まれ変わるという、それまでの河内平野の景観を一変させる大事業でした。

本市に存在していた深野池も新田に姿を変え、これ以後、当地域は大都市大坂の近郊農村として発達を遂げることになります。深野池の新田開発が本市の礎を築いたと言っても過言ではありません。

平野屋新田会所は、深野池に開かれた新田のうち深野南新田と河内屋南新田の管理・運営のために設けられたものです。かつては広大な敷地に樹木が鬱蒼と生い茂り、庭園を持つ立派な屋敷や土蔵、長屋門等が建ち並んでいましたが、開発工事により、その姿はもう見ることは出来ません。それでも、教育委員会では本市の歴史を語る上でも欠くことのできない貴重な文化財として、土蔵や船着場が残る敷地の一部を取得することができました。将来的には整備を行い、ここに平野屋新田会所が存在していたことを長く伝えていく場所にしていくことが、文化財保護行政の使命であると考えています。

本書は今後の保存・活用に必要な情報を得るため、教育委員会が実施した確認調査の報告です。これまで未調査であった、土蔵基礎と船着場の地下構造、周濠部分の確認を対象として実施し、貴重な情報を得ることができました。今回の調査結果を踏まえて、保存・活用方法を考えていく所存です。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた地元の皆様方を始め、関係各位、関係機関に厚くお礼を申し上げます。

平成２５年３月
大東市教育委員会
教育長　亀岡　治義

例　言

1. 本書は大東市平野屋１丁目に所在する平野屋新田会所跡の確認調査報告書である。
2. 調査は平成23年度国庫補助事業として、大東市教育委員会が実施した。
3. 現地調査は、大東市教育委員会生涯学習課黒田淳を担当者として、平成23年10月11日から同年11月17日まで実施し、引き続き遺物の洗浄・登録と図面の整理作業を3月2日まで実施した。
4. 本書の執筆・編集は担当者が行った
5. 本書で使用した標高は東京湾平均水面（T.P）、座標は世界測地系国土座標第6座標系、方位は座標北である。
6. 現地での作業は株式会社島田組に、図版作成までの内業調査は株式会社地域文化財研究所に委託した。
7. 出土品及び図面・写真等の記録類は、大東市教育委員会において保管している。
8. 調査の実施並びに本書の作成にあたっては、以下の方々及び機関のご指導、ご助言をいただきました。記して感謝の意を表します。（順不動・敬称略）
   廣本美紗子、森屋直樹、岡田賢、井戸田博史、岡村喜史、尾﨑明幸、神木康代、堀江門也、吉田高子、小貫充、市川秀之、大阪府教育委員会、平野屋自治会

本文目次

第１章　調査に至る経過・・・

第１章　調査に至る経過

平野屋新田会所は、江戸時代中期の宝永元年（1704）の大和川付け替え工事に伴い行われた、深野池の新田開発で誕生した深野南新田、河内屋南新田の管理運営のために設置されたもので、かつて、大木が生い茂る屋敷地の南面には表長屋門、北面には裏長屋門を構え、敷地内には大きな主屋や土蔵が建ち、最近までその姿を留めていた。同時期に設けられた国史跡鴻池新田会所と並び、新田開発の歴史を語る上で貴重なものであり、本市でもその重要性から保存の方法を模索してきたが、既に強制競売の対象となっていた。

平成18年12月に期間競争入札が行われ、同年3月に新しい所有者へ売却されたが、本市としては、前述の理由から保存の必要性を認識し、所有者との取得交渉を行うが合意に至らず、結果的には取得を断念せざるを得なかった。

所有者は開発目的で入手しており、平成20年1月から樹木伐採、建物の解体工事が開始され、同年2月末までには、現存していた建物についてはすべて取り壊された。しかし、建物の礎石や庭園等、会所を構成する主要な遺構が残されていたことから、その状況確認調査を実施することについて所有者の承諾を得、平成20年5月から同年6月に調査を実施した。また、期間中の6月8日には現地説明会を実施し、平成21年2月11日には、この調査成果を踏まえて、「平野屋新田会所その歴史と意義を考える－新田開発と会所－」と題して、シンポジウムを開催している。（平成20年度国庫補助事業）

調査結果については、既に報告の通り[註1]であるが、各建物の礎石を始め、庭園、船着場等の遺構が良好に遺存しており、古い時期の礎石等、会所創建当時の遺構が残されていることを期待させるものであった。

確認調査後、所有者による開発工事が進められるが、本市としてはこの確認調査の結果を踏まえ、結果的に建物が取り壊されてしまったが、当地は新田開発の歴史を語るうえで重要な場所であることは変わりなく、会所が存在したことを後世に伝えていくことが必要であるとの趣旨から、部分的な取得について、開発協議と並行して所有者との交渉を行い、平成22年7月に、会所跡敷地の北西隅の米蔵（土蔵②）、道具蔵（土蔵③）、船着場石段跡が残る部分（公簿面積476.07㎡）を取得公有化することができた。それ以外の、開発、住宅建設が実施される部分については、所有者と設計変更による遺構の保存について協議を行ったが、結果的に遺構保存が不可能となったため、平成22年5月から同年7月（宅地内道路部分）、同年10月から平成23年2月（宅地部分）に、記録保存目的の調査を実施している。

今回の調査は、取得した箇所の今後の保存活用方法を検討するためのもで、平成23年度国庫補助事業として実施したものである。

現地調査は平成23年10月11日から同年11月17日まで実施した。

調査は地下の状況を確認するため、下記の点に留意して、トレンチ調査で実施した。

・土蔵②（米蔵）、土蔵③（道具蔵）基礎の下部構造の確認。また、建物を復元することが可能かどうか検討するためのデータの取得。

・船着場跡の階段について、修復・整備の方法を検討するための状況確認。（特に、銭屋川擁壁近くの階段の状況）

・舟入と推定されている土蔵②（米蔵）北側の周濠跡の確認。

・周濠北側の土地について遺構の有無や土層の堆積状況の確認。

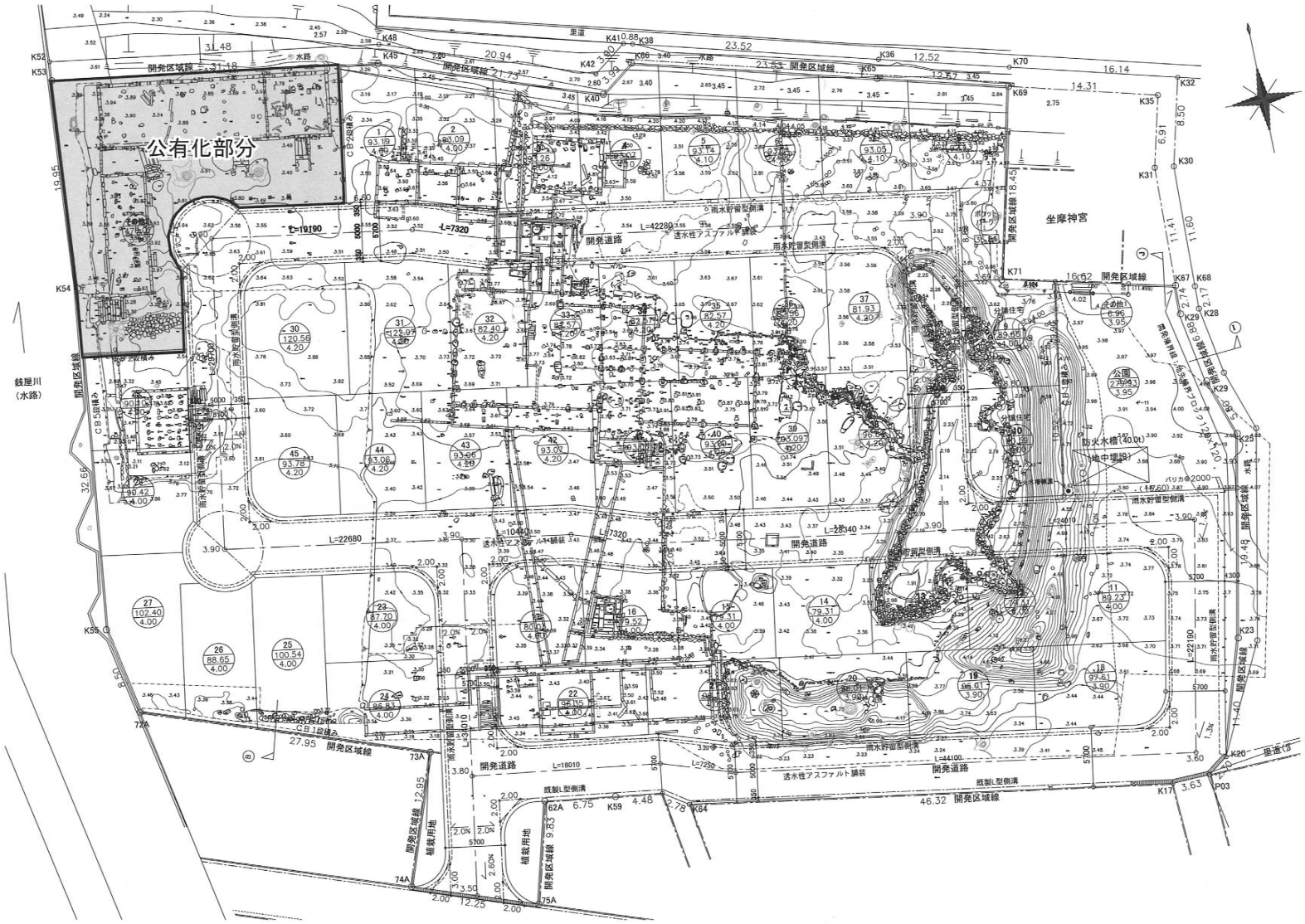

第１図　平野屋新田会所跡公有化部分

第２章　地理的歴史的環境

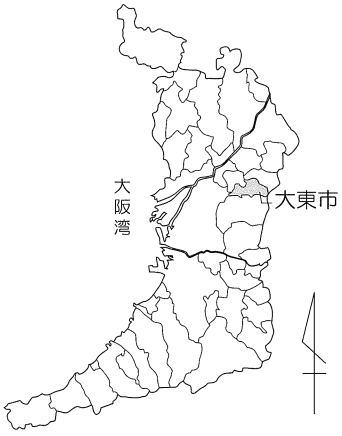

第２図　大東市位置図

平野屋新田会所跡の所在する大東市は大阪府の中部にあり、河内平野のほぼ中央部に位置している。市域の周囲は東南端の一部で奈良県生駒市と接するほか、東から北にかけては四條畷市と寝屋川市、西北は門真市、西は大阪市、南は東大阪市に接している。

市域の東半分は生駒山系による山地・丘陵地から成り、市街地のすぐ背後には標高 314.3 ｍの飯盛山が存在し、およそ西半分は標高約１～５ｍ足らずの平地がほとんどで、河内平野の中で最も低い場所となっている。山地・丘陵地と平野部との間には、飯盛山から流れ出す中小河川によって形成された小規模な谷口扇状地が見られ、そこでは標高９～20 ｍの微高地が形成されている。平野部は沖積層から成り、地盤の悪い低湿地性の粘土やシルトが堆積しているが、これは縄文時代前期～中期頃に起こった海進現象により生駒山麓際まで海水が入り込み、かつて河内平野全体に広大な湾（河内湾）が形成されていたことに起因している[註2]。その後、河内湾は淀川や柏原方面から北流していた旧大和川の分流である諸河川[註3]の堆積作用と水域の後退等で、上町台地を境として外海と隔てられるようになり、弥生時代前期頃には次第に淡水化が進み、潟（河内潟）となっていたが、さらに古墳時代頃になると完全に外海と隔てられるようになり、淡水湖（河内湖）となっていた。この湖は古代末～中世にかけてその範囲が縮小し、「勿入渕（ないりそのふち）」[註4]や「廣見池（ひろみいけ）」[註5]等の名称で呼ばれるようになり、近世初頭頃にはさらに規模が縮小し、本市の平野部では深野池と呼ばれる池となっていた。深野池には前述のように南からは大和川の分流である諸河川、北からは寝屋川が流れ込んでいたが、河床は次第に高くなり、大雨の度に堤防の決壊が相次ぎ、流域や深野池の周辺は水害が絶えない地域となっていた。しかし、江戸幕府の治水対策として、宝永元年（1704）に大和川付け替え工事が行われ、それに伴い、旧大和川筋の川や池は次々と開発が行われ、深野池でも新田開発が行われ、池は姿を消し、現在の本市の地形が出来上がった。

第３章　平野屋新田会所の概要

第１節　歴史的背景

宝永元年（1704）に行われた大和川付け替え工事は、これまで幾筋にも分かれ、河内平野を北流していた大和川を直線的に堺へ流すようにしたもので、付け替え工事後、旧河床跡や池跡で新田開発が行われ、34 箇所の新田が誕生した。現在の東大阪市域に存在した新開池とともに、大東市域でも深野池で新田開発が進められた。

深野池の主要部分である深野新田の開発は、付け替え翌年の宝永２年（1705）から開始される。これに先行して、宝永元年（1704）、南北に長い深野池の北と南部分が河内屋源七の手で開発され、河内屋北新田・河内屋南新田が誕生している。深野新田の開発は、最初は東本願寺灘波別院の講員により入札、献納されたもので、全事業が終了したのは正徳３年（1713）で、約９年間の期間を要している。そ

の後の享保4年（1719）の再検地時では、深野新田は3分割されているが、これらの新田の所有は、いずれも大坂市中の商家に移っており、河内屋北新田が鴻池新十郎、深野北新田、深野（中）新田が鴻池又右衛門、そして、深野南新田、河内屋南新田は平野屋又右衛門[註6]の所有となっていた。

「会所」は新田を所有する商家が出先機関として設置し、現地に支配人を置き、新田の管理・運営等の業務にあたらせたもので、この時期に誕生した各新田には、鴻池新田会所[註7]を始めこのような会所が設置されている。平野屋新田会所は、名前の通り、平野屋又右衛門が所有した深野南新田、河内屋南新田の管理・運営のため設けられたものである。

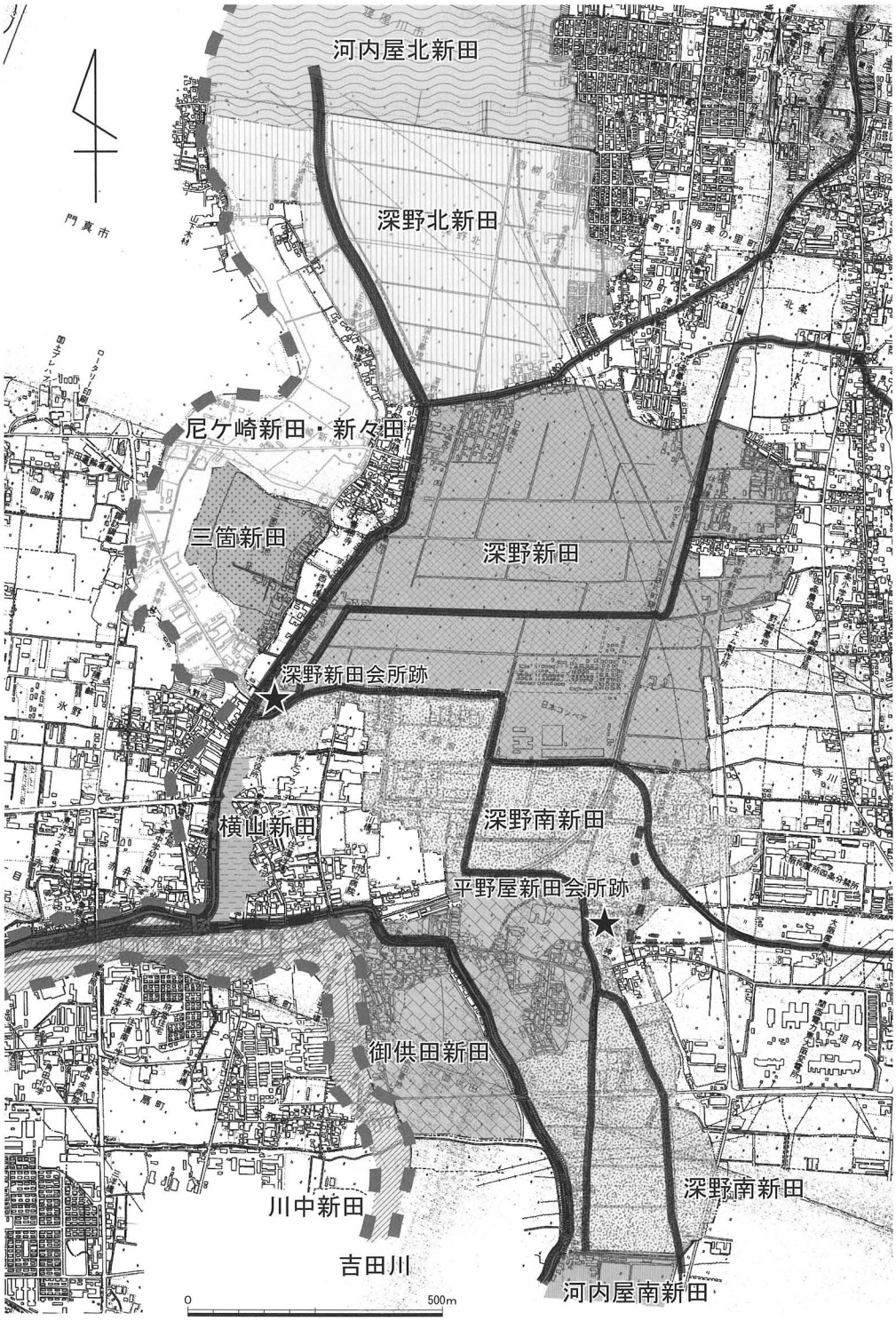

第3図　平野屋新田会所跡位置図

平野屋新田会所が設けられた正確な時期は明らかではないが、平野屋新田会所文書中[註8]の享保4年（1719）から5年（1720）に書かれた「諸方相対証文控」に平野屋会所の文字が見られ、また、享保13年（1728）大坂市中から当会所に分祀された坐摩神社[註9]について書かれた「鎮守御宮御祭礼之控」

にも平野屋会所が出てくることから、18 世紀前半までの新田開発が終了した時点で、規模はともかくとして、既に会所と呼べる機能を持つ施設が存在していたことが推定される。

その後、平野屋新田会所の所有は、延享 2 年（1745）には、大坂上町船越町両替商助松屋忠兵衛（註10）に移り、次いで享和 3 年（1803）天王寺屋八重（後に天王寺屋源助（註11））に、そして文政 7 年（1823）に最後の所有者である大坂北九太郎町銭屋町銭屋（高松）長左衛門（註12）の手に渡り、その後の経過は前述の通りである。

第 2 節　解体前の会所屋敷

解体前の会所建物については、平成 12・13 年に調査を実施しており（註13）、以下に概略を記す。

屋敷地は東西約 90 m、南北約 60 mを測り、南面西寄りに表長屋門、北面西寄りに裏長屋門を設けている。「大正七年写し絵図」（註14）によると、屋敷地の西側は、銭屋川に面する以外の残り 3 方を濠で囲まれていたことがわかる。濠は銭屋川と繋がっていたものと推定され、調査時点では、北側と南側で濠の名残を示す痕跡を確認している。

これも絵図によるが、北東に鎮座する坐摩神社とその境内は、本来屋敷地内にあったが、境内は地元に開放され、屋敷地外となっていた。境内東側部分は、かつては濠が廻っていたが、既に埋められ、通路として利用されている神社東側にある窪地部分にその痕跡が認められた。

絵図には銭屋川側に屋敷専用の船着場があり、川へ降りて行く階段が示されているが、解体直前の様子は、階段は既に埋没し、出入り口となっていた場所に小さな通用門が残っていた。

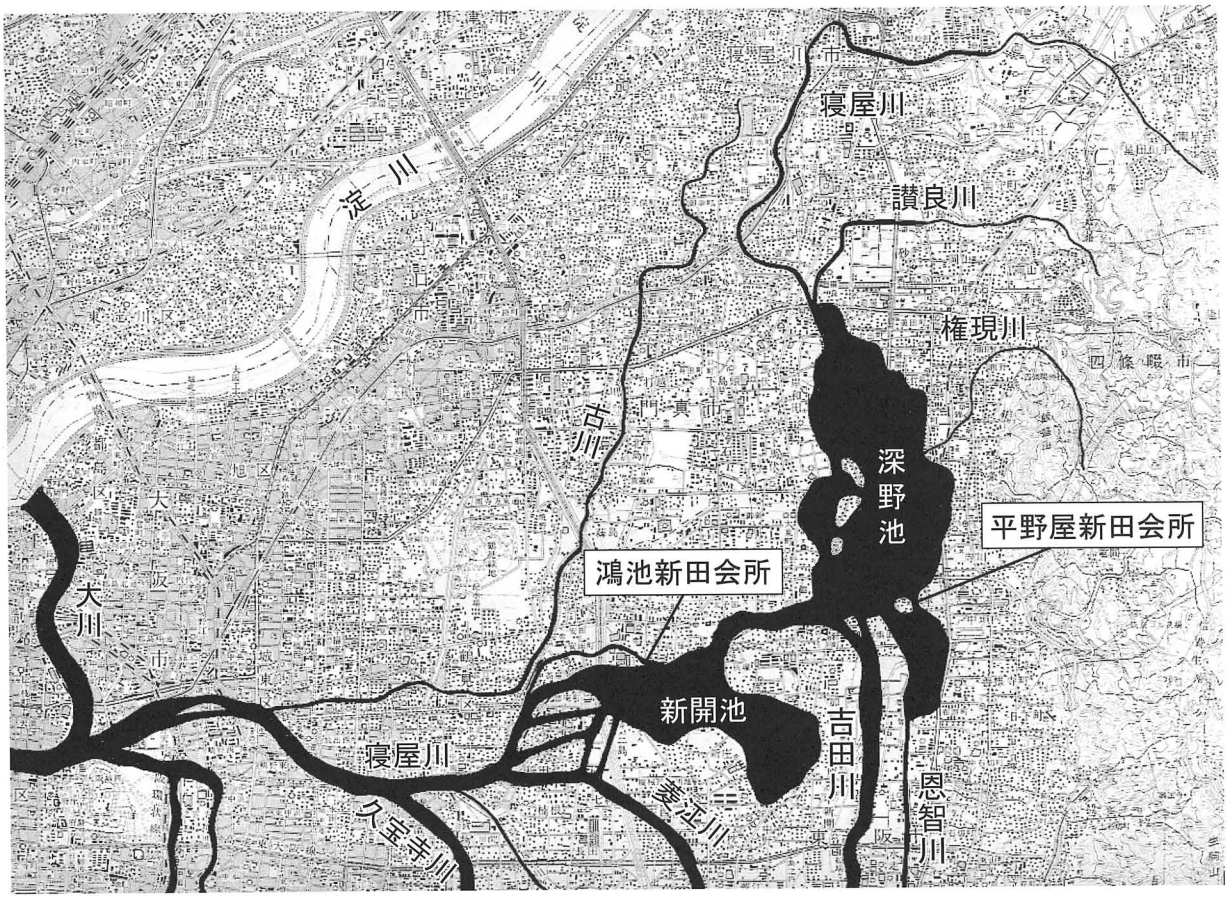

第 4 図　大和川付け替え前の様子

主屋建物は屋敷地の中央部に建てられており、西側が土間のある主屋棟、東側が庭園に面する座敷棟から成っていた。また、絵図には主屋棟南西部に付属して建物が描かれていたが、建物調査時の段階では既に存在しなかった。

絵図によると座敷棟から東側周濠までが庭園であったが、前述のとおり、坐摩神社境内として地元に開放され、庭園に造られた瓢箪形の池を囲む築山を境にしてトタン塀で区切られていた。池は水が殆ど無い状態で、絵図には池の北部分に橋が設けられていたように描かれているが、この橋も既に存在していなかった。ところで、この時期に河内地域で建造された同規模の屋敷のほとんどが東側に庭園を持

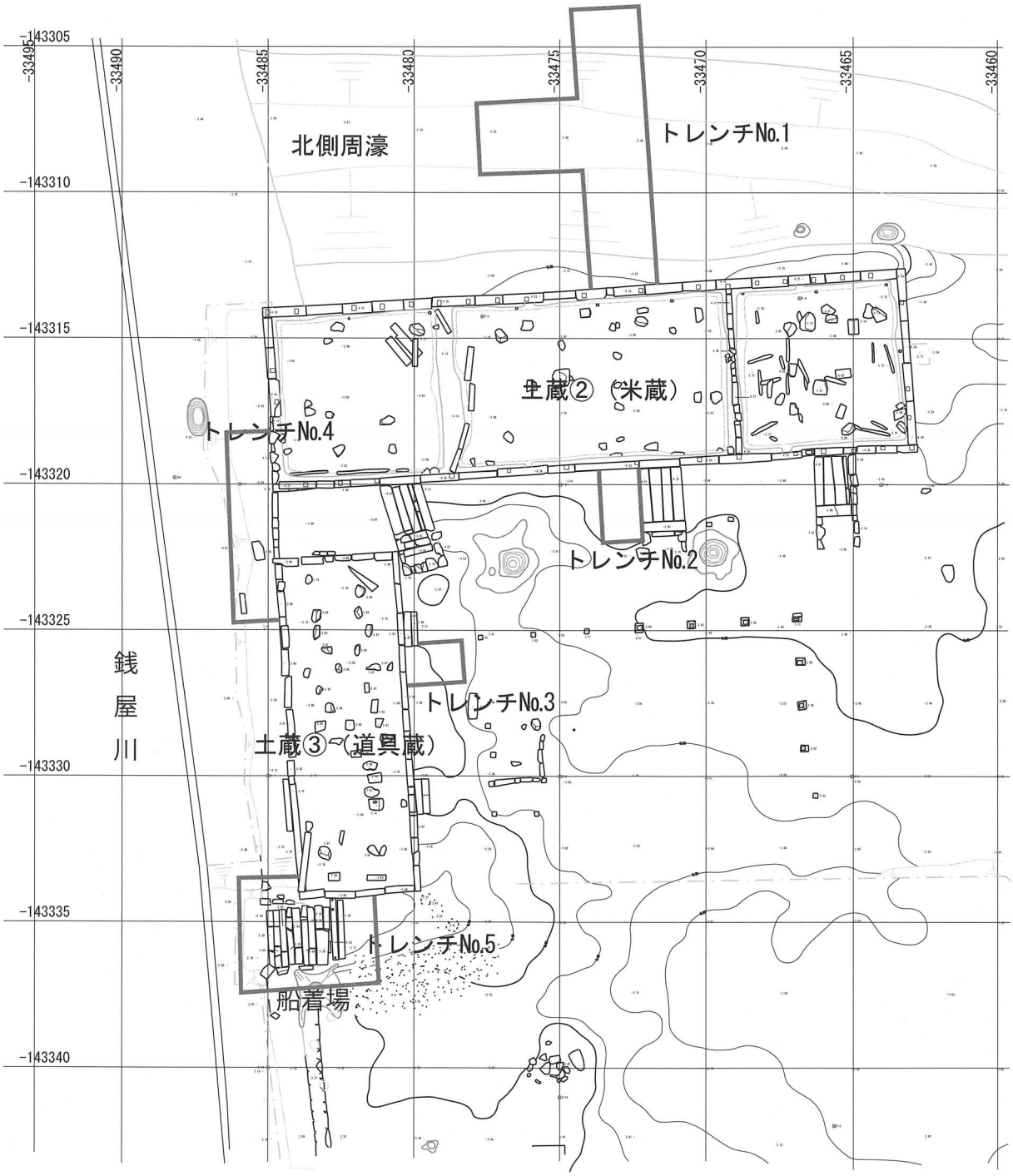

第５図　トレンチ配置図

ち、その理由として、生駒山を借景にして庭園を造るためとされており、鴻池新田会所の庭園も同じ配置となっている。

その他、絵図と比較すると、道具蔵の南にさらに土蔵が存在していたことと、表長屋門の西側に管理・居住棟が接続していた点が異なるが、建物の配置には大差は無かった。

また、建物調査時に座敷棟の棟札(註15)を確認しており、それによると、現存していた座敷棟は、明治25年に上棟されたことが判明している。報告書では、前年の明治24年に起きた濃尾大地震により座敷棟が被災し、建て直したためではないかと報告している。なお、この棟札については、建物解体時に本市教育委員会で回収し保管をしている。

建物調査報告による各建物の状況は以下の通りである。

(主屋建物)

主屋棟　桁行9間(17.73m)、梁行5.5間(18.4m)、ツシ2階建南面。西面・切妻造、東面・入母屋造、桟瓦葺(もと本瓦葺)・2段葺、南面土庇・桟瓦葺(もと本瓦葺)。南面玄関角部屋、入母屋造、桟瓦葺。北面・井戸屋角部屋

座敷棟　桁行6.25間(12.31m)、梁行4.5間(9.13m)、平屋建、南面。主屋棟東面南側に接続、西面・切妻造、東面・寄棟造、2段葺、桟瓦葺。南面・東面土庇

(附属建物)

表長屋門	桁行11間、梁行2間、切妻造、桟瓦葺(もと本瓦葺)、南面。
裏長屋門	桁行6間、梁行2間、切妻造、桟瓦葺、北面。
土蔵①(屋敷蔵)	土蔵造、2階建、桁行5間、梁行3間、切妻造、桟瓦葺、南面庇附属。
土蔵②(米蔵)	土蔵造、桁行11間、梁行3間、切妻造、本瓦葺。
土蔵③(道具蔵)	土蔵造、桁行6間、梁行2間、切妻造、桟瓦葺。

第4章　調査成果

第1節　遺構

トレンチ№.1(北側周濠・土蔵②北面基礎)

土蔵②(米蔵)北面基礎の下部構造、その北に面する舟入と推定されている北側周濠の状況を確認するため、北側民地の一部を含めてトレンチ調査を実施した。

周濠部分では南北両岸に杭列と横板から成る護岸施設を検出した。横板間は約3.6mを測ったことから、周濠は凡そ二間幅で、深さは埋土の堆積状況から約1.8mであったと推定される。調査前は、周濠の名残はあったものの、既に3分の2程度が埋没した状態であったことになる。周濠内では梯子状木製品が検出されている。

土蔵②の北面基礎は、調査前は布石1段、間知石2段が地表に見える程度であったが、調査の結果、間知石は全部で7段積まれており、最下段の間知石の下には根太を敷いていることが確認された。さらに根太の下には、基礎と同様の間知石が、平坦面を上にして据えられていた。なお、間知石の隙間は漆喰が施されてあった。ところで、この根太であるが、周濠内で検出された梯子状木製品と同様の構造で

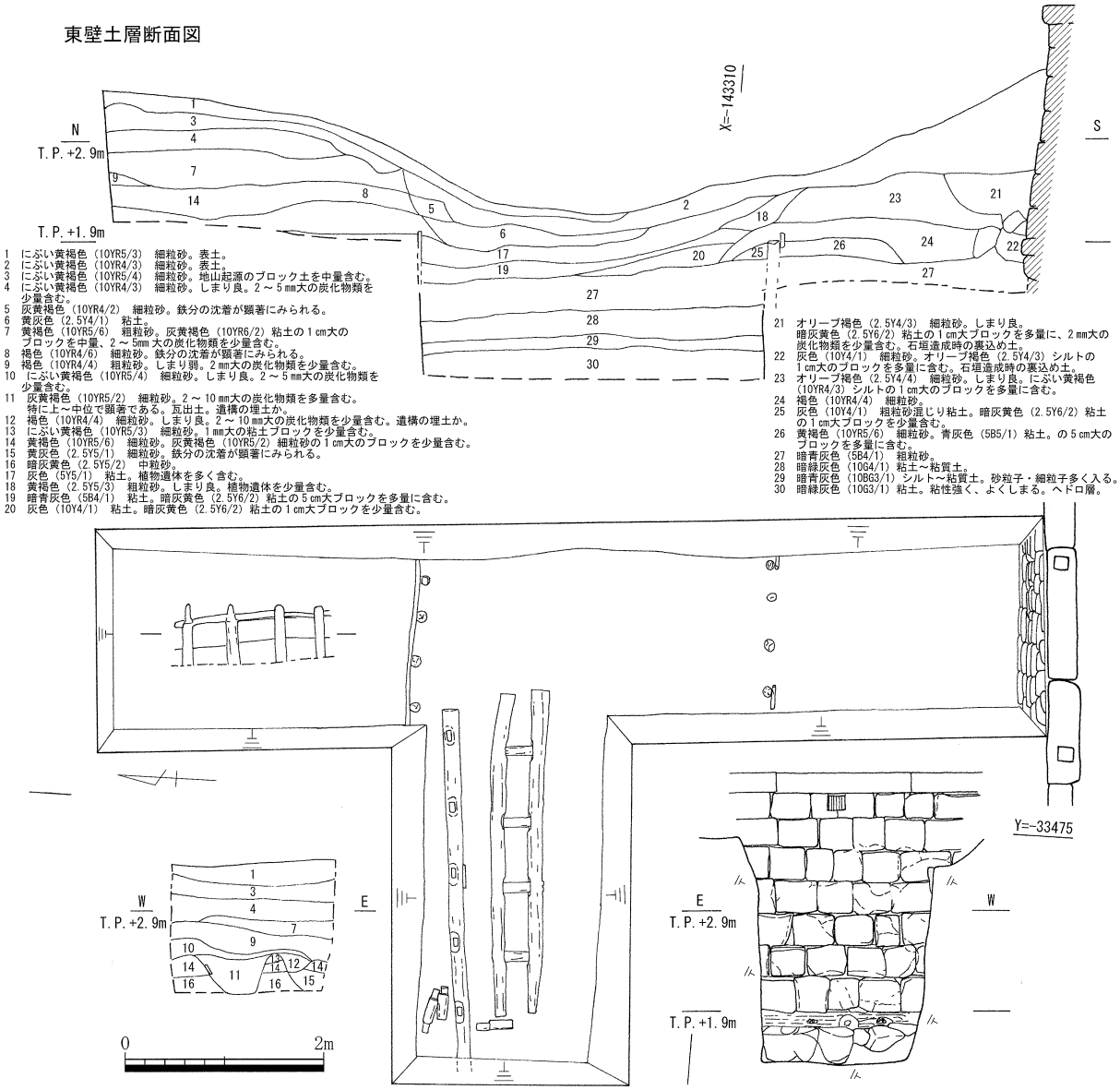

第6図　トレンチNo.1北側周濠平面図・杭列立面図・土層断面図・土蔵②北面基礎立面図

あることが判明している。何らかの理由で根太を濠に沈めてあったものと推定される。

トレンチNo.2（土蔵②南面基礎）

土蔵②南面基礎と南面の出入口に設けられている斜路の下部構造を確認するため、3基の斜路のうち中央斜路部分に設定した。

調査前、土蔵②の基礎は布石1段、間知石2段が地表に見えていたが、調査の結果、間知石は全部で3段積まれており、その下には面取りの粗い45cm程度の石が、根石として1段据えてあった。根太は敷かれていなかった。間知石の隙間は漆喰が施されているが、特に3段目の間知石と4段目の根石の間が顕著に施されてあった。

斜路は、土蔵②基礎の3段目半分位まで土を盛り、その上に間知石を2段積んで、最上段に長さ約1.8m、厚さ約20cmの布石を1段置く構造であった。他2つの斜路も同様の構造と考えられる。

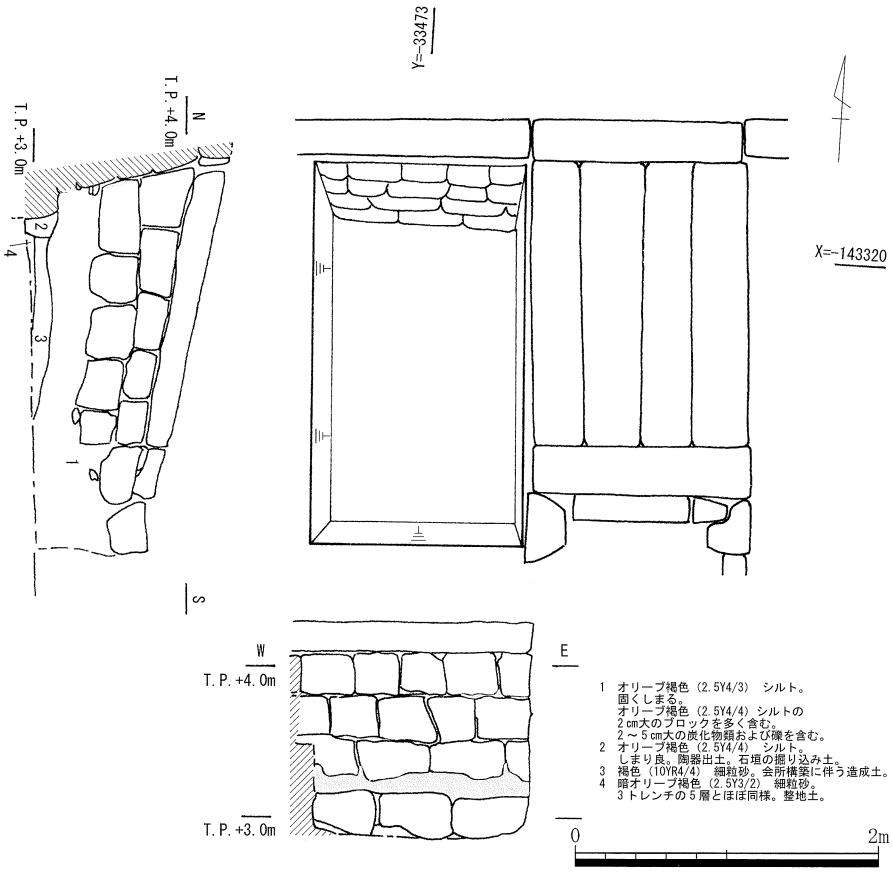

第７図　トレンチNo.２土蔵②南面基礎立面図・斜路立面図

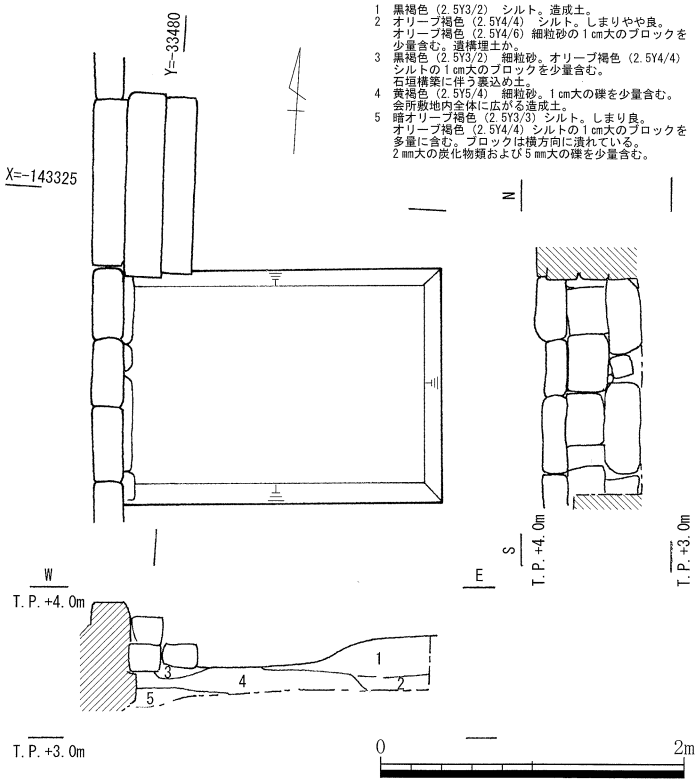

第８図　トレンチNo.３土蔵③東面基礎立面図・階段立面図

トレンチNo.３（土蔵③東面基礎）

土蔵③東面基礎と東面の出入口に設けられている階段の下部構造を確認するため、北側階段部分に設定した。

調査前、土蔵③の基礎は布石１段、間知石１段が見えていた。調査の結果、間知石の下は長さ60㎝、高さ25㎝程度の石を根石として使用していることが確認された。階段は長さ約1.2m、幅20～25㎝程の角石３個を使用し、下に２個、上に１個を組み合わせることで、階段状にしていた。南側石段についても、同様の構造と考えられる。

トレンチNo.４（土蔵②③西面基礎）

土蔵②③の西面基礎とその間の石積みの下部構造を確認するため設定した。

土蔵②西面基礎は、布石１段の下に間知石が５段、その下で面取りの粗い35～40㎝大の石が２段積まれていることが確認された。根太は使用していなかった。土蔵③西面基礎は、布石１段の下に間知石が２段積まれていた。さらにその下で面取りの粗い石が２段積まれていることが確認され、上段は55～60㎝、下段は40～45cm程度の大きさであった。

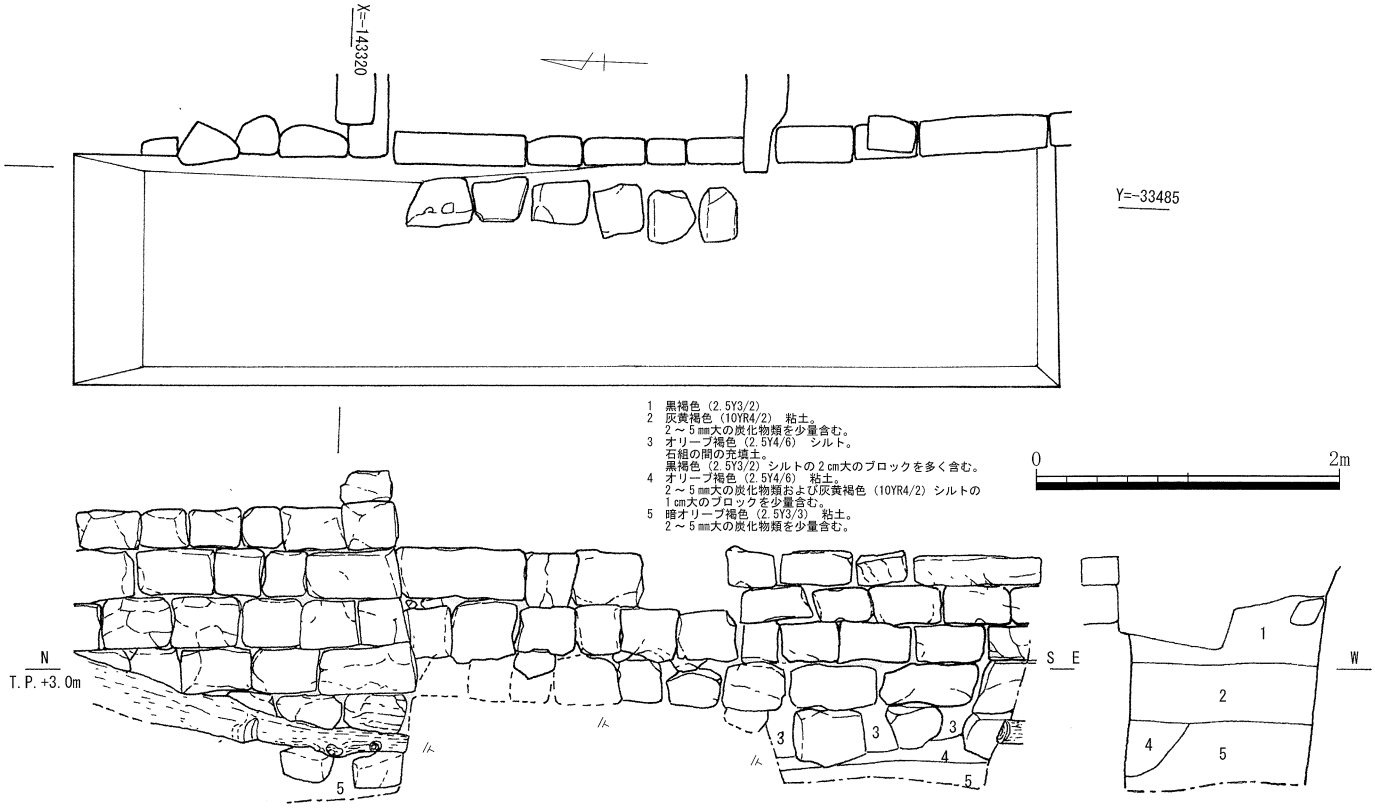

第9図　トレンチNo.4平面図・土蔵②③西面基礎立面図・土層断面図

根太は使用していなかった。

また、土蔵②と③の間の石積みは、布石1段、間知石3段が積まれており、布石は土蔵③の布石と同じ高さに揃えていた。2段目間知石の外側（西側）に6個の石が据えられていた。

トレンチNo.5（船着場階段確認トレンチ）

平成20年度の調査では、銭屋川の擁壁への影響を考慮して、擁壁際まで掘削は及ばなかったため、階段は10段までしか確認をしていなかった。調査後は、保護措置として土を埋め戻していたが、今回は可能な限り擁壁近くまで掘削し、階段の遺存状況の確認と、土蔵③南面基礎の地下構造、船着場階段との関係を確認するためトレンチを設定した。

調査の結果、階段は銭屋側擁壁まで13段を確認した。当初は擁壁工事により、破壊されていることが予想されていたが、良好に遺存していることが確認された。

その他

土蔵②南面基礎と西側斜路及び土蔵③北面基礎と間知石2段で囲まれた空閑地があるが、そこに丸瓦が約20個を伏せた状態で出土している他、土蔵②西側斜路と土蔵③北面基礎が接する南東隅において平瓦2枚が、また、陶器製土管が10数固体まとまって状態で出土している。

第2節　遺物（出土遺物観察表）

陶器、磁器、瓦（平瓦・丸瓦）、土製品、鉄製品等約50点が出土しており、主要なものについて図化を行った。

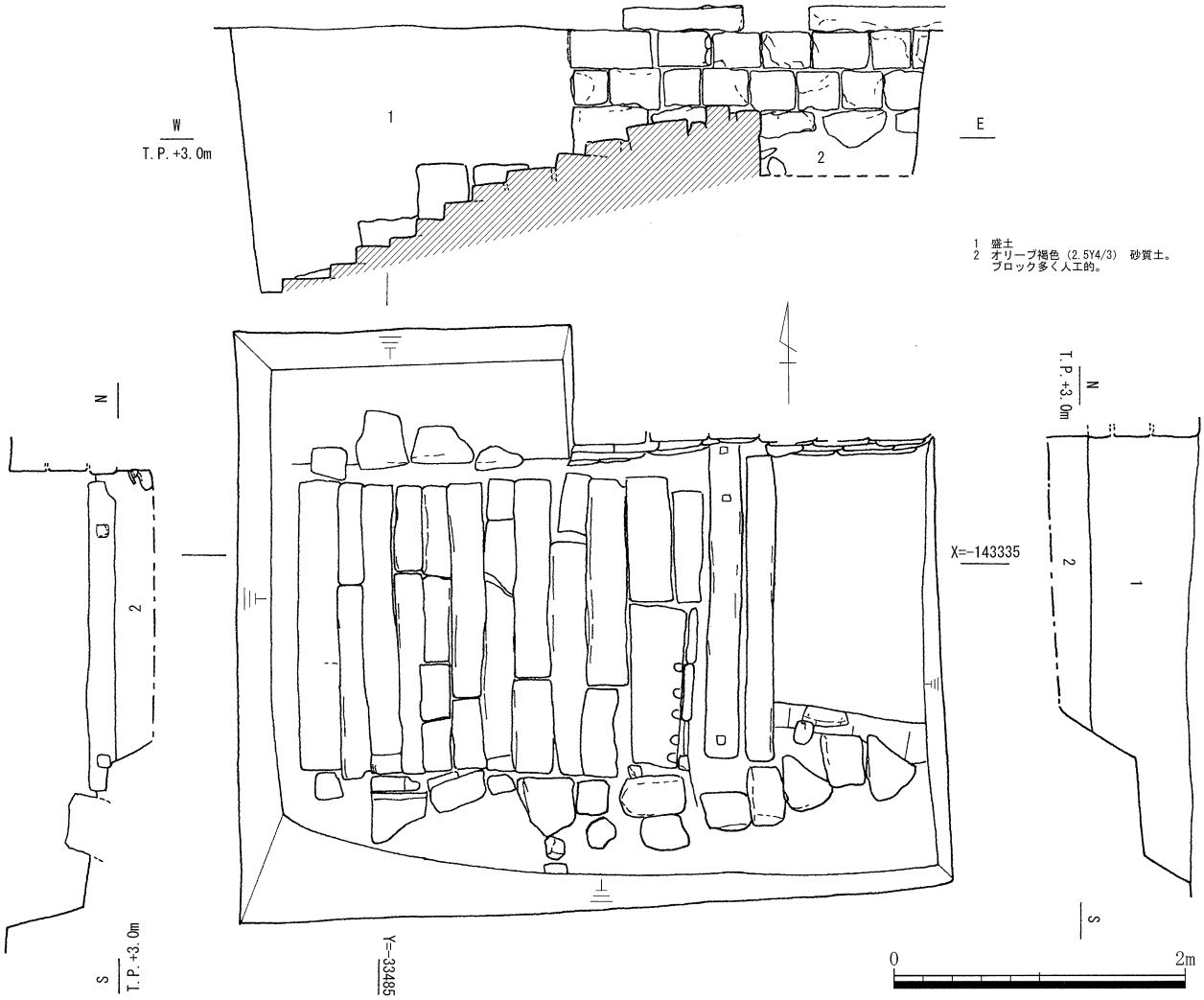

第 10 図　トレンチNo.5 船着場跡平面図・立面図・土層断面図

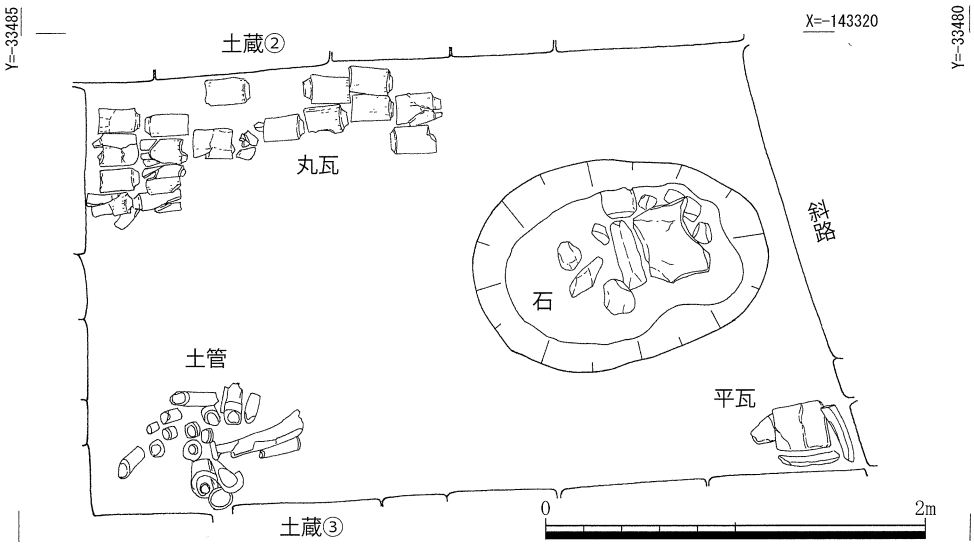

第 11 図　土蔵②③空閑地平面図

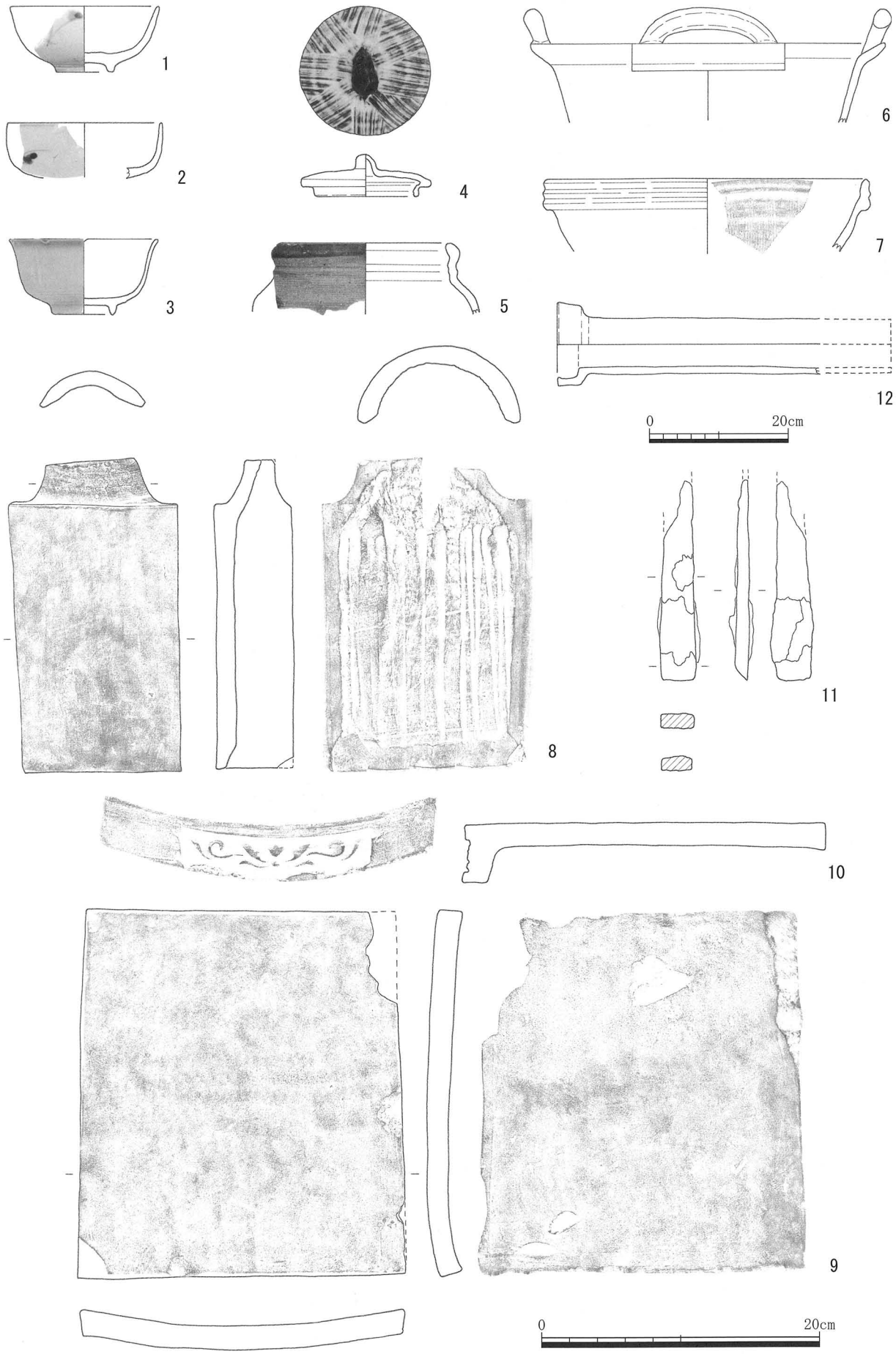

第 12 図　出土遺物実測図（7・12 は S=1/8、他は S=1/4）

第5章　まとめ

土蔵②は、東西南北に面する基礎が、それぞれが異なる下部構造を持つことが確認された。周濠に面する北面基礎は、布石1段、間知石7段、根太、間知石1段、出入口が設けられていた南面基礎は、布石1段、間知石3段、根石1段、西面基礎は、布石1段、間知石4段、根石1段であった。また、東面基礎は、平成20年度調査時に、布石1段、間知石4段、根石1段であったことを確認している。北側周濠に面する北面基礎は、地盤が軟弱なため、もっとも堅固な構造としたものと考えられる。土蔵③についても同様の理由から、西面基礎が他より1段多く積まれているものと推定される。

舟入ではないかと推定されていた土蔵②北側の周濠であるが、調査の結果、護岸の杭列と横板が両岸で検出され、その間が約二間幅（約3.6ｍ）であったことが確認された。周濠の幅については、平成20年度の確認調査において、裏長屋門北の北側周濠、坐摩神社境内の東側周濠、表長屋門南の南側周濠部分の3箇所についてトレンチ調査を実施している。東側周濠を除き、護岸杭列か検出され、3方の周濠は、約1.8ｍの幅であったことが確認されている。また、宅地開発に伴い実施した平成23年度の調査では、土蔵①（屋敷蔵）北から坐摩神社までの北側周濠部分を調査しており、ここでも護岸杭列が検出されている。周濠の南岸部分のみで、北岸は調査対象外であったため、確認はできていないが、幅は約1.8ｍであったと推定されている。今回の3.6ｍという周濠幅は、他の部分より広いという結果となっている。当時使用されていた船は「三枚板」[註16]と呼ぶ長さ約8.2ｍ、幅約1.1ｍの川舟であったと想定され、それであれば一度に入ることが出来るのは、せいぜい2艘であったことが想定され、舟入といっても規模はそれほど大きくはなかったと考えられる。舟入となれば、ここで積み荷（年貢の米）を出し入れしたことになるが、地元の古老から、それは銭屋川に面して設けられた船着場からであったと聞き及んでおり、舟入と結論付け難く、舟を係留しておくだけの舟溜りとするのが適切であるかもしれない。

船着場跡は、銭屋川擁壁の際まで13段を確認することができ、予想以上に良好に遺存していることが確認された。川岸まで、本来何段であったのか不明であるが、状況から今もほとんどの石段が残っている可能性が高いと考えられる。

今回の調査では、土蔵基礎の下部構造や北側周濠の規模を確認することができた。当地は今後、保存整備を行っていくことになっており、今回の調査結果を参考にして、保存整備の方法を検討していきたい。

註

(1) 大東市埋蔵文化財調査報告第30集『平野屋新田会所跡　確認調査概要報告書』2010大東市教育委員会

(2) 梶山彦太郎・市原実『大阪平野のおいたち』1986青木書店

(3) 大和川付け替えまで流れていた玉串川、久宝寺川、平野川等の前身である諸河川。

(4) 清少納言『枕草子』の中に記述がある。

(5)『藤原康高譲状案』河内水走家文書・鎌倉遺文十ノ七四四五

(6) 当時平野屋又右衛門は十人両替の一人であった。

(7) 昭和51年に国史跡、本屋、屋敷蔵等の建物は昭和55年に国の重要文化財に指定されている。

(8) 大東市史編纂史料目録第2集『平野屋会所文書目録』2005大東市教育委員会
平野屋会所において継承されていた古文書群で、何らかの理由で流出したものを平成12年に大東市が取得している。近世から近現代に至る古文書・古記録・書類等から成り、文書中最も古いものは宝永5年（1708）から記された河内屋南新田年貢の『御定之写』である。

(9) 大阪市内（中央区九太郎町４丁目）にある坐摩（いかすり）神社から分祀された。
(10) 助松屋忠兵衛も十人両替の１人。
(11) 大坂堂島船大工町天王寺屋源助。
(12) 白粉製造業を家業とする豪商、両替商も営んでいた。銭屋長左衛門は柏村新田（八尾市）とその会所も所有していた記録がある。
(13) 大東市文化財調査報告『旧平野屋新田会所屋敷と建物』2002 大東市教育委員会
(14) 建物配置や庭園の形態は解体直前と大きく変化していないが、坐摩神社とその境内は屋敷地から分離していない状態で描かれている。現在、この写し絵図については、所在が不明であるとのことである。
(15) 明治廿五壬辰年　　地主　高松長左衛門
上棟　　大阪新田方兼
拾弐月廿五日　　営繕掛　　高橋木兵衛
当新田住
仝　補助　　垣部房五郎
諸福村
大工棟梁　　木中久吉
(16) 舟底板が３枚で構成されているのでこう呼ぶ。

出土遺物観察表

	出土地点	種類	器種	計量値（cm）	形態	技法	胎土	色調	残存率・備考
1	周濠内	国産磁器	染付碗	口径：(10.6) 底径：(4.2) 器高：4.8	いわゆる「くらわんか手」である。口縁端部は丸く納まる。	内：施釉 外:施釉、露胎（高台底部）	密	内：2.5GY8/1 灰白色 外：2.5GY8/1 灰白色	全体の 40%。 肥前系磁器。 外面に草花文の染付。 見込に蛇の目釉剥ぎ。 18 世紀中頃～後半の所産。
2	周濠内	国産磁器	染付碗	口径：(11.0) 器高：(4.0)	口縁部は直立気味にのび、端部は丸く納まる。	内・外：施釉	密	内：2.5GY8/1 灰白色 外：2.5GY8/1 灰白色	口縁部 30 %。 肥前系磁器。 外面に草花文の染付。 見込に圏線。 18 世紀前半の所産。
3	周濠内	国産磁器	染付碗	口径：(10.6) 底径：(4.2) 器高：5.5	口縁端部の数カ所を輪花状にし、外面に隆帯を作り出す。口縁部はやや外反。	内：施釉 外:施釉、露胎（高台底部）	密	内：7.5GY8/1 明緑灰色 外：7.5Y6/1 灰色	全体の 40%。 瀬戸・美濃系磁器。 19 世紀末頃～ 20 世紀初頭の所産。
4	周濠内	焼締陶器	壷	口径：(12.0) 器高：(5.2)	口縁端部は内側に丸く納まる。口縁部に飴釉を施す。	内：回転ナデ 外：回転ナデ、クシ状工具によるナデ	石英、長石	内：2.5Y6/3 にぶい黄色 外：5Y5/2 灰オリーブ色	口縁部 30 %。 信楽系か。 19 世紀後半の所産。
5	周濠内	国産陶器	蓋	口径：7.2 器高：3.2	巻貝状のつまみ部をもつ笠形。	内・外：施釉	精良	内：2.5Y8/3 淡黄色 外：10YR3/3 暗褐色	完形。 産地不明。 19 世紀末～ 20 世紀初頭の所産。
6	周濠内	国産陶器	擂鉢	口径：(45.8) 器高：(10.5)	体部は外上方へ伸び、口縁部は直立気味である。口縁端部は丸く納まる。	内：回転ナデ、擂り目 外：回転ナデ、ヘラケズリ	石英、長石、雲母	内：2.5YR5/6 明赤褐色 外：2.5YR5/6 明赤褐色	口縁部 30%。 堺、明石系焼締陶器。 18 世紀末～ 19 世紀前半の所産。
7	土蔵②	瓦質土器	土鍋	口径：(25.6) 器高：(8.3)	口縁端部は丸く納まり、口縁部は外反する。口縁部内面に把手が付く。	内：ナデ、回転ナデ 外：ナデ、回転ナデ、指オサエ	石英、長石	内：N1.5/ 黒色 外：N1.5/ 黒色	口縁部 40%。 18 世紀後半～ 19 世紀前半の所産。
8	土蔵②③、空閑地	瓦	丸瓦	長さ：22.7 幅：12.2 厚さ：1.3	玉縁式である。	凹：布目圧痕のち工具によるナデ 凸：工具によるナデ	精良	内：N4/ 灰色 外：N4/ 灰色	完形。 近世の所産。
9	土蔵②③、空閑地	瓦	平瓦	長さ：26.2 幅：23.5 厚さ：10.7	－	凹：ナデ、離れ砂 凸：ナデ	石英、長石	内：N4/ 灰色 外：N4/ 灰色	ほぼ完形。 近世の所産。
10	土蔵②③、空閑地	瓦	唐草文軒平瓦	長さ：26.2 幅：23.9 厚さ：1.6	瓦当面はいわゆる橘唐草文である。果実上部は先端が３つに分かれ、下辺には珠点がある。段顎。	凹：ヘラ切り、ナデ 凸：ナデ	石英、長石	内：7.5Y7/1 灰白色 外：7.5Y7/1 灰白色	完形。 近世の所産。
11	船着場	金属製品	ノミ状工具	長さ：(14.4) 幅：2.6 厚さ：1.1	断面長方形のノミである。基部は欠損する。	－	－	－	基部欠損。
12	土蔵②③、空閑地	国産陶器	土管	長さ：(37.7) 口径：11.8 管径：8.0	端部が平らな受口部を持つ。内外面に鉄釉を施す。	内・外：無調整	石英、長石	内：7.5Y2/1 黒色 外：7.5Y2/1 黒色	一部欠損。 近代の所産。

図版一　調査前全景

調査前（南西より）

土蔵②調査前
（南東より）

北側周濠（東より）

図版二　北側周濠（トレンチNo.1）

北側周濠杭列検出状況（北より）

北側周濠杭列検出状況（南より）

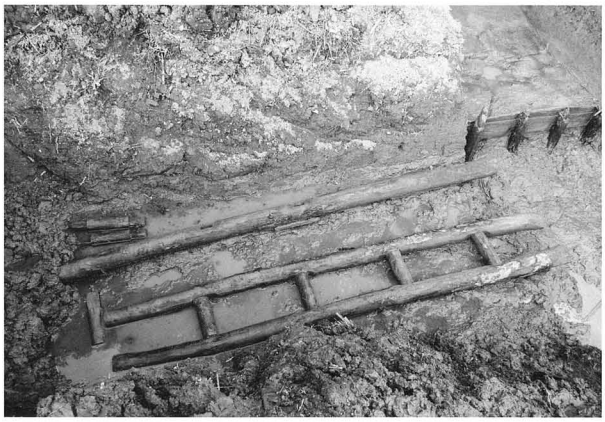

北側周濠根太検出状況（南より）

土蔵②北面基礎（北より）

北側周濠根太・杭列検出状況（東より）

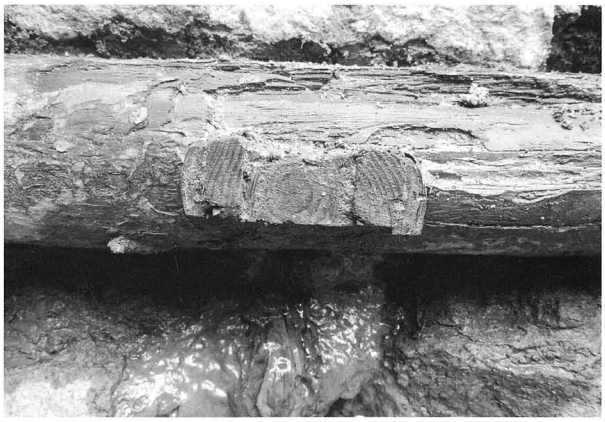

土蔵②根太組合せ部分（北より）

図版三　土蔵②（トレンチNo.2）

土蔵②（西より）

土蔵②中央斜路（北より）

土蔵②トレンチNo.2（南より）

土蔵②南面基礎（南より）

土蔵②中央斜路西面（西より）

図版四　土蔵③（トレンチNo.3）

土蔵③（南より）

土蔵③トレンチNo.3（東より）

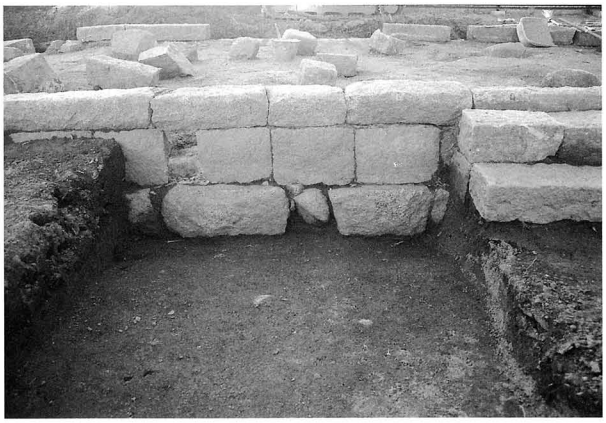

土蔵③東面基礎（東より）

土蔵③北側階段南面（南より）

トレンチNo.3 東壁断面（西より）

図版五　土蔵②③基礎（トレンチNo.4）

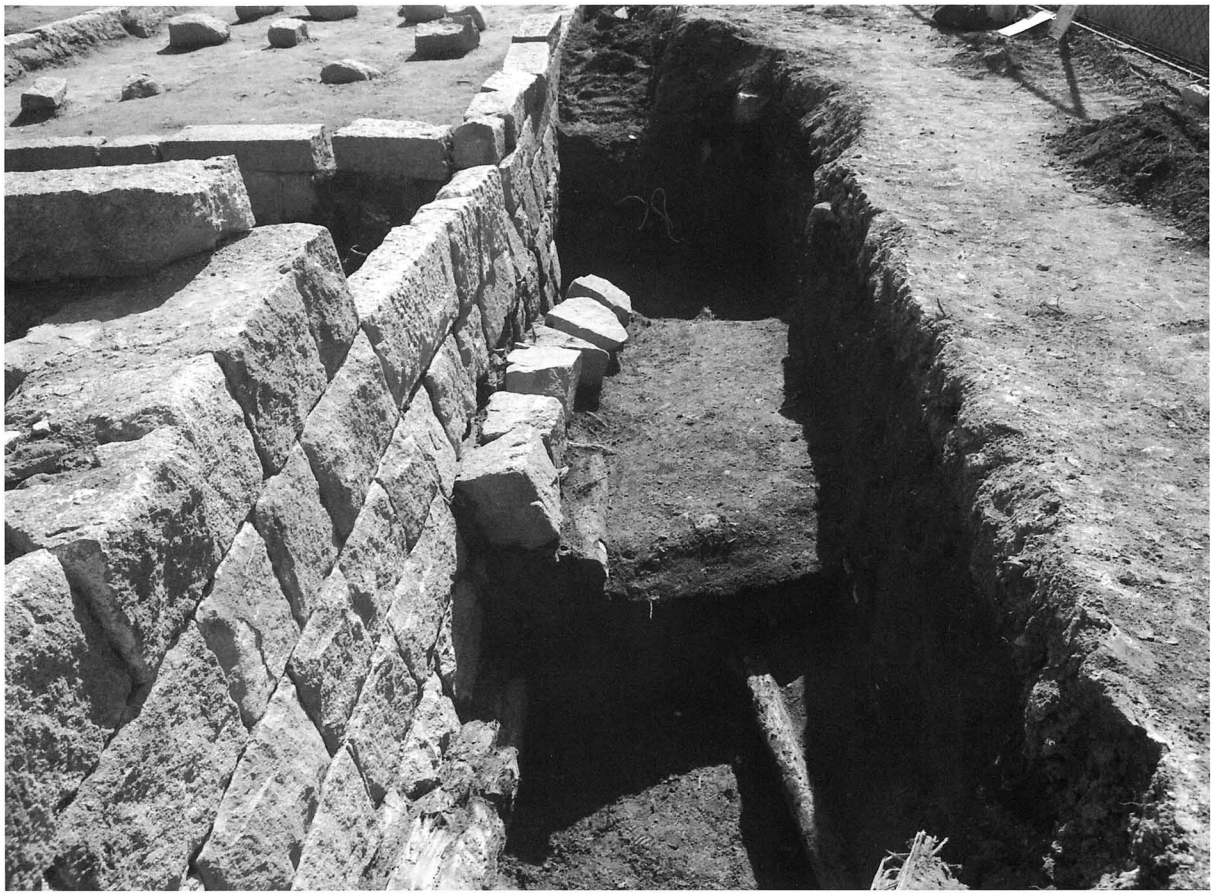

トレンチNo.4（北より）

土蔵②西面基礎（西より）

土蔵②③空閑地石積み（西より）

土蔵③西面基礎（西より）

土蔵②西面基礎基底部（西より）

図版六　船着場跡（トレンチNo.5）

船着場跡（北西より）

船着場跡（西より）

船着場跡入口部分（北より）

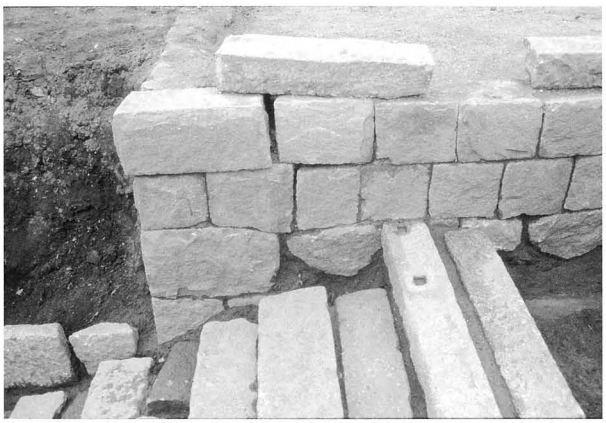

船着場跡・土蔵③南面基礎（南より）

船着場跡南側石積み（北より）

図版七　土蔵②③空閑地

土蔵②③空閑地（東より）

土蔵②③空閑地丸瓦出土状況（東より）

土蔵②③空閑地土管出土状況（北より）

土蔵②③空閑地石出土状況（東より）

土蔵②③空閑地平瓦出土状況（東より）

報告書抄録

ふりがな	ひらのやしんでんかいしょあと
書名	平野屋新田会所跡
副書名	保存整備に伴う確認調査報告書
巻次	
シリーズ名	大東市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第34集
編集者名	黒田　淳
編集機関	大東市教育委員会
所在地	〒574-0076　大阪府大東市曙町4-6　　TEL072-870-9105
発行年月日	2013年（平成25年）3月31日

所収遺跡名（ふりがな）	所在地（ふりがな）	コード 市町村	コード 遺跡	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
平野屋新田会所跡（ひらのやしんでんかいしょあと）（ＨＲＮ11－1）	大阪府（おおさかふ）大東市（だいとうし）平野屋（ひらのや）1丁目（1ちょうめ）	27218	58	34°42′26″	135°38′6″	2011年10月11日～11月17日	41.25㎡	保存目的

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
平野屋新田会所跡（ＨＲＮ11－1）	建物 濠	近世～近代	土蔵基礎 周濠 船着場	瓦 染付 陶器 土管	土蔵基礎の段数確認 北側周濠の幅と深さを確認 舟入と呼べる程の幅はなかった

大東市埋蔵文化財調査報告第34集
平野屋新田会所跡
―保存整備に伴う確認調査報告書―

2013年3月31日発行

編集・発行　大東市教育委員会
〒574-0076　大阪府大東市曙町4番6号
TEL.　072-870-9105
印刷・製本　株式会社　地域文化財研究所
〒578-0941　東大阪市岩田町1丁目17番9号
TEL.　072-968-7321

印刷物番号
24-81